

平成29年度(平成29年4月1日~平成30年3月31日)において、河川 巡視で確認した中海出張所管内のゴミの不法投棄件数は23件でした。 (湖岸への塵芥漂着を含む。)

昨年度の28件に対し、5件減少しました。まだまだ古タイヤや家 電・家庭ゴミの投棄が後を絶たちません。

「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」等の情報が ございましたら、ご連絡をお願いします。

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所



手押し車の放置

テレビの投棄

タイヤの投棄

河川にゴミを捨てる行為は「違法」です。

●廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (第5条、第16条)

5年以下の懲役若しくは1000万以下の罰金

●河川法(河川法施行令第16条の4)

3ヶ月以下の懲役、または20万以下の罰金